

原口総務大臣と麻生全国知事会会長との会談についての共同記者会見概要

【日 時】 平成 22 年 4 月 10 日（土） 16 時 50 分～17 時 15 分

【場 所】 シーホークホテル福岡 3 階 菱の間

【出席者】 原口総務大臣

麻生全国知事会会長（福岡県知事）

（原口総務大臣）

今日は麻生知事会長さんと次の三点についてお話をさせていただきました。

一つはこれからの成長戦略で、特にこの福岡県は麻生知事を先頭とした大変なリーダーシップでアジアのゲートウェイ、日本の成長点を目指して大変なご奮闘をされています。私も I C T 維新ビジョン、そして緑の分権改革ということを出させていただいて鳩山政権の成長戦略を打ち出させていただいておりますが、これからも特区、特にこの福岡県を中心にアジアに開いた、そして多くの規制を緩和をして経済成長の下支えをする、これを鳩山政権としても確認をさせていただいたところでもあります。

そして二番目は、今後の財政運営についてでございます。これ（パネル）、ご覧になられるでしょうか。本来 1998 年ちょうど 12 年前ですけども、当時の政権は何を考えていたか、税収の弾性値を 1.1、そして経済成長率 1.75%、3.5%と置いた場合に、普通の経済成長率 3.5%であれば、今年の税収は 93 兆円なければいけないのです。ところがそれが、現実には 37 兆円しかない。また、プライマリー・バランス論ですとか、少し経済が良くなると、経済自体を萎縮させるような過去の失敗者の人達が出てきて、また間違った政策をしようというような気配さえ感じられるところでございます。麻生知事さんと危機感を一にするものとして、今日どのような財政運営が望ましいかという意見交換をさせていただきました。これがもう一つの皆さんにお示ししたい絵です。地方側は、この間、三位一体改革における地方の切り捨てや自主財源が少ないことから、大変なご努力をされて、プライマリー・バランスは回復をしてきています。しかし中央政府はこんな状況です。もともとプライマリー・バランスということで、国と地方を一緒に合わせてこれを回復しようとするれば何が起きるか、賢明な皆さんにはお分かりのとおり、国の方の努力不足をまた地方の努力で埋める、つまり国は、安閑として人も減らさず、無駄も減らさず、そして地方のみが苦しむということになってしまう。これは絶対にあってはならないということで麻生知事と合意をいたしました。私も政府税調の会長代行として、そして鳩山政権の総務大臣として、地域主権を預かる担当大臣として、しっかりとした財政運営をして経済を軌道に乗せ、国民の声を、生活の安心、これを守っていきたいというふうに考えています。

そして三番目にお話をさせていただいたのは、国・地方協議の場の法制化、地域主権一括法案を国会提出させていただきました。原口プラン、これは国・地方特に麻生知事さんや地方の多くのリーダーの皆さんと一緒に作るキャンバスでございますが、今後の進め方についてお話をさせていただきました。特に子ども手当、現金給付とサービス給付のバランスがどうあるべきか、それから地方独自の財源、地方消費税について、どのような判断をするのか、安定的な財源、偏在性のない税によって安定的な供給を賄っていくというこの考え方についてどう考えるのか。それから私達は4年間で公務員の総人件費を2割カットする。そして1.1兆円そこで財源を浮かすということを言っていますけれども、出先機関についてどのように地域に移譲していくのか、そして単に出先機関だけ移譲した場合、地方は受けられない。お金も権限も一緒に移譲すべきであるということで麻生知事さんと意見の一致を見させていただきました。

これで最後ですが、一括交付金や義務付け・枠付け、これも知事さんや多くのリーダーの皆さんの強いリーダーシップ、それから私達も鳩山総理の強い指導力の下で、この夏の地域主権戦略大綱の中にしっかりと書き込んで実現をしていくということで一致したところであります。私の方からは以上です。ありがとうございました。

(麻生会長)

今原口総務大臣からお話がありました。

第1点目は、今後の成長戦略のあり方について。我々はどうしても成長戦略をとっていく必要がある。幸いにもようやくリーマンショックを克服しながら景気も良くなってきた。このまま行けばデフレを何とか脱却して成長できそうだという展望が開けつつある。是非成長戦略をきちっと進めていかなければならない。

というのは、地方にとっては今のような景気の状態、雇用の状態では、ますます地方の疲弊が止まらない、むしろ進んでしまうということがある。そういう点を考えても是非成長戦略をしっかりとやっていく必要がある。その中で地域はどうするのかについて、新しい発想の下での地域の活性化政策をとる必要がある。そのような意味で新しい考え方の中での特区政策を考えてはどうか、それぞれの地域が様々な特性なり潜在力を持っているのであり、それをフルに発揮できるような支援体制を作っていく、また、それを実現する地方側の努力を組織化していく地域の活性化政策を是非採るべきであるとお願ひし、主張したところでもあります。

2番目は財政運営。今までの日本の歴史を見ると、景気が良くなったら必ずまた財政を締めるということをやって景気をこわしてしまうということの繰り返しでした。この愚を避けるべきなんですね。ところが、また最近の報道によると、中期財政計画で幽霊のようなプライマリー・バランス論が出てきている。

今考えられています財政運営の基本の目標は、負債のGDPに対する比率を落としていくと言うこと。これは私は正しい目標であると思う。これは成長をしながら負債を低減していくという考え方。ところが、小泉内閣の時に失敗したプライマリー・バランス論ということになると、成長という視点が入ってこない。ただ財政だけを見て財政の中で歳出をカットして何とか負債を増えないようにしていこうという、それだけの話なんです。これは成長をする中で今回のように負債のバランスを回復していこうという考え方に反するんです。そればかりでなくて、こんな考え方をしたらかつて通ってきた道の再来です。せつかく前向きに動き始めた経済をまたぶっ壊してしまう。そうすると、ますますまた税収は減ってしまう。税収が減るばかりでなく、不景気になると歳出が増えるんです。例えば生活保護など物凄く増えることになる。だから私はどうしてもきちんとした成長を目指さねばならないと考えます。そんなにたくさんの成長をする必要はありませんが、昨年末に民主党が掲げたような名目3%の成長をしていくということをやっていけば、財政問題の健全性はGDP比で回復していくということになるわけですから、それに沿うような財政運営をしてもらいたい。いわんや、地方に明らかに負担をかけていく、かつて地方交付税が6兆円も減らされてしまいましたけれども、そのような事態の再来になってしまうようなプライマリー・バランス論は決して採るべきではない、ということでございます。

3番目は地域主権。今非常に積極的に地域主権実現のための改革が進められている。国と地方の協議の場もいよいよ国会で法案審議が行われている。あるいは義務付け・枠付けにつきましても撤廃のための法制が進んでいる、ということでして、我々はこのような地域主権改革を非常に歓迎し、是非このような形で地域主権あるいは分権を進めて頂きたいと思えます。特にその際に一つは地方の自主財源ということが不可欠ですから、税源比率ですね、これを5:5にするのが我々の大きな目標ですが、それを何とか実現するようにしていく、さらに、様々な試算をしましても地方財政が成り立っていかない、ということで地方消費税ということをお願いせざるを得ないということで訴えてまいりましたけれども、是非やはり将来の健全な地方財政、あるいは国全体の財政ということを考えました場合には、地方消費税、広くは消費税の議論にも入れるようにしてもらいたいということを大臣に申し上げた次第でございます。こうしたことを通じまして、非常に速いスピードで分権、あるいは地域主権の改革が進められております。これを私共は全面的にこれを支持し、またこれを全面的に本当に意味のある実効性のある格好で実現していきたいと考えております。

(別添の図表を提示)

念のためにですね、先ほどプライマリー・バランスの点を申し上げましたが、実は先ほどの大臣の図表では、地方側がプライマリー・バランスは何とか健全性を保っていて国の方は悪いということになっています。これを一緒にするという事は地方側に負担をかけ

るといふことなんです、実は地方側が良くなっている理由というのはい歳出を減らしてきているといふことなんです。国側はほとんど変わらない。地方側は一生懸命歳出を減らしてきている。ではどういふやり方で歳出を減らしてきたかといふと、一つは人件費を思い切って切っている。もう一つは市町村合併を3, 2 3 2あった市町村が1, 7 2 4と約半減している。なぜこういふことになったかといふと、これを通じまして首長の数も減り議員の数も減り随分と財政の合理化もしてきている。そのよな血のにじむよな努力をしてきている。また人員も国の側はほとんど減らない中で地方は既に7%程度も減らしてきている。こういふ人員削減のよな努力を積み重ねてきて地方は財政の健全性を確保してきている。

しかしその結果だけを見まして地方の方が（プライマリー・バランスが）良いじゃないか、と地方の歳出だけをカットする、またかつて小泉内閣のよな6兆円も交付税を切ったといふことが地方の疲弊の最大の理由なんです、その再来になることだけは是非、何としても避けたいといふことであります。

（原口総務大臣）

私の方から、今知事が言われたとおりですが、三点だけ付け加えさせていただきます。

一つは今知事が言われた成長なくして財政再建なしと考えておるところです。ですから、その成長戦略を地方側のみなさんと一緒に作り上げて実行するといふことでございます。GDP比の財政再建目標をしっかりと掲げて、国の歳出削減努力をさらに加速するといふことが一点目。

二点目は、これも知事にお願いしたことですが、出先機関の、これは事業仕分けといふことではなくて、事業仕分けといふのは効能を仕分けするといふものですが、その一つ上のものに権限仕分けといふものがあります。これは税源、財源それからさまざまな歳出も含めて本当に国でやるべきことなのか、それともお金と権限が伴えば地方でやってくださった方がいふものなのか、この仕分けをやります。この仕分けについても地方の代表に入って頂きたいといふのが二点目。

補足の最後ですけど、電子政府についても知事と一定の方向の一致をみました。今までは管理のための番号だった、しかし、アイデンティティー、自分が何者かといふことをしっかりと確認するといふのはとても大事なことであります。あるいは自分の情報が、このICT社会の中で勝手に誰かに使われないといふのは、とても大事なことです。自らの情報のコントロール権を含めた原口5原則、国民IDの5原則といふのをいさせて頂きましたが、知事会や六団体の皆様と共に地方の電子化、これ中央政府もやりますが、地方行政標準化法といふものを私たちは作りたいと考えております。それは何かといふと、それぞ

れ共通部分についての電子化のところを抜き出して、そしてそれを中央政府も地方政府も一緒に作っていくということでもあります。いずれにせよ今回1兆円交付税を増やさせて頂いたが、財源5：5という話が出ましたが、来年こそはこの交付税の法定率を大幅に上げて、そして知事が言われた地方消費税、地方環境税、地方独自の財源をさらに拡充していきたい、このことを最後に決意を申し上げまして、私の補足とさせていただきます。

【質疑応答】

(記者)

・・・共通というか合意というのかあったと思いますが、今回の会談では、ちょっとまだ煮詰める必要があるとかという部分はあったのでしょうか。

(原口総務大臣)

まるで兄弟みたい。親子というあれではないですが、兄弟のような。あるいは子ども手当についても、次年度の子ども手当について知事と私の意見は、非常に同じ意見、つまり、サービス給付と現金給付のバランス、現金給付だけ先に行ってサービス給付が後ろから来れば、それは非常に効果が薄くなりますので、そういったものをどうさせるかといった点についても一致しました。今まで違ったことを言ったことはあまりないのでは。

(麻生会長)

私の方から補足しますと、我々は電子政府、電子自治体、これを作らないといけません。そうしなければ、行政サービスのより効果的な提供というのはできないし、またせっかくのIT技術も、これだけ発展しているのでこれを使うべきということでやってまいりました。

ところが、なかなか日本は世界に遅れてしまっています。遅れてしまっているのは、今大臣言われましたけど、実は我々の会計システム、総務システム、入札システムとか同じような事業をしているのですが、各自治体がベンダーさんの仕様に従ってバラバラのことをやっています。その結果、非常に効率が悪い電子システムになってしまっています。めちゃくちゃにお金がかかるということになりますから、同じような仕事をしていますから、共通部分は共通化してしまうということが不可欠。我々、共通基盤を作ろうという作業をやっています。これを是非達成しなければなりません。

そしてまた、今後光ファイバーを中心とした情報インフラは電気や水道と同じなんですね。不可欠なんですから、この能力を各地域は高い水準で持っているということが不可欠。

もう一つは、電子政府なり、社会保障制度の年金を含めて有効な改革をしていこうとする場合に、やはり共通番号が必要です。共通番号がなくて作業で照合しようとするから、実際にはなかなかうまくいかないということになります。やはり、今後のいろいろな社会

システムの基礎になる共通の番号というものは、早急に考える必要があるということを、特に私は大臣に申し上げた次第であります。

(原口総務大臣)

ICT維新ビジョンというものを outsourc せていただけていますけども、ICT、光の道を2015年までに全部敷いて、そしてそれを100メガBBS以上のものを敷いて、今知事がおっしゃったように国民のインフラを作りたい。そして、ICTを通じた教育、ICTを使った運輸のイノベーション、ICTを使った一次産業のイノベーション、さまざまな成長の原点にしていきたいと思ひます。

消えた年金記録の問題についてもお話をさせていただきましたが、知事がおっしゃるように今のようなことを続けていたのでは、今総務省行政評価局の半分のマンパワーを割いて、消えた年金記録の第三者委員会に斡旋の作業をやっています。しかし、これとて、今ですら年金が消えていないとは言えません。ですから、これも国民ID5原則に沿って早急にIDの議論をしていきたいと思ひます。

知事の方からは九州大学でさまざまな番号、いろいろなサービスをひとつのカードにできるという画期的なシステムを開発しているということでございますので、次回福岡に來させていだいた際には、九州大学のその研究室を視察をさせていただきたい。そのことも約束したところであります。

(記者)

知事から新しい特区についての提案があったかと思ひますが、これは行政刷新会議の下にある規制改革分科会で検討していくのか。大臣は行政刷新会議のメンバーと思ひますが。

(原口総務大臣)

これは枝野大臣と話しています。全国から來る特区については公正に平等にということですが、特に知事が言われたが、私たちは世界とルールにおける戦い、あるいは世界に向かつて開くことをやっている。そのうえでも世界に対してしっかり開いていく、あるいは世界の力を注ぎ込んで、そして有効な関係の中で成長の基盤を作れる、この福岡を中心としてた北部九州というのは、極めて成長点として有効な地域であるというのは、麻生知事からの御提案をいただけて。ずっと昔から隣にいて、今も議席は隣だが、枝野さんにも話しているところです。

(記者)

もう一度、その権限仕分けというお話をされましたが、それはいつ頃どのような形でされるのですか。

(原口総務大臣)

6月のこの大綱の前に私達の地域主権戦略会議、これが今回法律が通ればさらにパワーアップをします。その中で事業仕分けを独立行政法人について刷新会議がやります。私もそれに関わるわけですが、それと平行して出先機関の権限仕分けというのをやりたい。今準備を地域主権戦略室に対して指示をしているところであります。

(記者)

その仕分けは公開の場ですか。

(原口総務大臣)

もちろん、準備の段階から。第1回の事業仕分けについて、総括の会議を行いましたけれども、あれは官僚をいじめたり、あるいは何かをぶち切ったりするためのものではなくて、予算の効能について国民の皆さんにオープンにしていくもの。

今回はそこで働いておられる方もいらっしゃいますから、雇用の不安とか、地方側の不安とかがないように、準備の段階からオープンにして、国民の皆さんに参加していただく中で、権限仕分けをしていく、そう考えています。キャップが前の三重県知事の北川先生でございます。

(記者)

地方代表を入れるということで合意したという話なんですけど、六団体の中から知事だけではなくて市町村代表とかも入っていくということですか。

(原口総務大臣)

お願いしたいと思います。(麻生福岡県知事は)知事会の会長でいらっしゃいますから、他の所については、私の方からお願いします。いずれにせよ、地方の参加のない、一方的な制度の仕分けというのは、それは押しつけにすぎないと考えています。

(麻生会長)

この点、知事会はプロジェクトチームのリーダーが(上田)埼玉県知事なんです。埼玉県知事は国の方の地域主権戦略会議に入っています。今知事会の方では、出先機関の事業仕分けの第一次案を作り上げたという状態です。そういうことも積極的に提案していきたいと思います。